

第1回「富士見丘地域における教育環境懇談会」概要

日 時	平成26年6月23日(月) 13:00~14:50
会 場	富士見丘中学校 視聴覚室
出席者	委員 14名(欠席者 2名) 事務局 15名
配付資料	資料1 富士見丘地域における教育環境懇談会運営要綱 資料2 富士見丘地域における教育環境懇談会委員名簿 資料3 富士見丘地域における教育環境懇談会席次表 資料4 富士見丘地域における教育環境懇談会開催スケジュール(案) 資料5 富士見丘小学校・富士見丘中学校概要 資料6 富士見丘小学校教育環境懇談会まとめ 資料7 富士見丘小学校教育環境懇談会まとめ【概要版】 資料8 杉並区小中一貫教育基本方針 資料9 杉並区の小中一貫教育【リーフレット】 資料10 杉並区立小中学校における小中一貫教育の取組
議事次第	1 開会あいさつ 2 委員等自己紹介 3 「富士見丘小学校教育環境懇談会まとめ」について 4 杉並区の小中一貫教育について 5 閉会

第1回「富士見丘地域における教育環境懇談会」議事録(要旨)

1 開会	
会長	<p>これより第1回富士見丘地域における教育環境懇談会を開催します。私は富士見丘中学校の校長の渡邊と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>本校は3年目になりましたので少しは慣れてきましたが、ぜひ委員の方々の御協力を得ながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。本日は2人の委員が欠席とご連絡をいただいております。本日は傍聴を希望する人はいませんね。</p> <p>それでは初めに開会のあいさつを玉山部長、よろしくお願いいたします。</p>
学校教育担当部長	<p>学校教育担当部長の玉山です。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>このたびは富士見丘地域の教育環境懇談会の委員としてご参加いただきましてありがとうございます。</p> <p>昨年度、富士見丘小学校の教育環境懇談会を開催させていただき、富士見丘小学校にかかわる非常に大きな3つの課題を懇談いただきました。</p> <p>まずは放射5号線の本格供用が近づいていること。次に、この隣にあります都市計画公園・高井戸公園の整備が始まっていること。それから、小学校は間もなく建築後50年を迎えてそろそろ改築のための色々な検討をしなければいけないこと。この3つの大きな要素を主に、これからの富士見丘小</p>

	<p>学校をどうしようかという懇談会をこの中の何人かのメンバーと一緒にさせていただきました。</p> <p>その結果、一つの方向として出されたのが、整備される高井戸公園に隣接する企業用地を取得して、富士見丘中学校と一体的に新しい学校を作ったかどうか。それが望ましいのではないかというような結論に至りました。</p> <p>それを受けて今年度は、富士見丘中学校の関係者の方々も含め、地域の皆様と一緒に、これから富士見丘小学校が企業用地のところへ移った場合に、どのようにしたらいいかという論議をしていただくことになっています。</p> <p>小中一貫教育というのは最近色々な論議がされています。文部科学省の資料等からすると全国的には100校くらいあるようです。杉並区でも来年度から和泉の小中一貫教育校を開始します。平成31年には高円寺地域でも新しい小中一貫教育校を開校する準備をしています。</p> <p>文部科学省としても、来年度からは小中一貫教育校を新しい学校の種類として認知するような準備をしているという新聞報道等もあります。ぜひ夢のある小中一貫教育校といいますが、その効果が期待できるような学校の論議を皆様としていければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>次にお手元に配付された資料の確認をさせていただきます。事務局、よろしくをお願いします。</p>
新しい学校づくり係長	<p>事前に郵送させていただきましたが、本日、お手元にない資料がございましたら事務局に予備がございますのでお届けします。お揃いででしょうか。</p> <p>まず、本日の懇談会の次第がございます。資料1がこの懇談会の運営要綱、資料2が委員名簿、資料3が席次表、資料4が開催スケジュール案、資料5が富士見丘小学校・富士見丘中学校概要です。資料6が富士見丘小学校教育環境懇談会まとめ、資料7がそのまとめの概要版です。資料8が杉並区小中一貫教育基本方針、資料9が杉並区の小中一貫教育のリーフレットです。本日、席上配付させていただきました資料10が、杉並区立小中学校における小中一貫教育の取組です。不足している資料等はございませんか。それではよろしくよろしくお願いいたします。</p>
2 委員等自己紹介	
会長	<p>ありがとうございました。それでは改めて副会長から時計回りに、委員の方々の自己紹介をお願いします。</p> <p>(各委員自己紹介)</p> <p>ありがとうございました。欠席の委員もいらっしゃいますが、総勢16名でこの懇談会を運営していきたいと思います。富士見丘地域のより望ましい教育環境をどう実現するかを考えながら、意見を出し合っていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。次に、事務局の自己紹介をお願いします。</p> <p>(事務局自己紹介)</p> <p>ありがとうございました。それでは次第3に入る前に、事務局からこの懇談会についての説明があります。</p>
新しい学校づくり係長	<p>それでは、この懇談会の性格等について何点か説明させていただきます。資料1の運営要綱をご覧ください。第6条にありますように懇談会は原則公</p>

	<p>開となります。ただし、必要に応じて非公開にすることもできます。懇談会の傍聴を希望される方がいる場合には資料を用意するため、事前に事務局にご連絡いただくよう教育委員会のホームページでご案内しております。本日の希望はございませんでしたので傍聴者はおりません。</p> <p>次に、この懇談会の議事録要旨や配付資料の扱いですが、教育委員会ホームページに後日掲載させていただきます。ただし、議事録要旨の発言者名については、会長・副会長以外は「委員」と表記させていただきたいと思っております。</p> <p>また、本日の資料にはございませんが、資料に「参考資料」と表示するものについては、杉並区以外が作成したものという扱いにさせていただきます。その資料については著作権の問題がありますので、教育委員会のホームページへの掲載は行いません。</p> <p>なお、会議終了後に、参考資料については委員の皆様からも回収させていただき予定です。ご了承をお願いします。本配付した資料等、第2回目以降も使用する場合もございますので、お手数ですが懇談会の開催時には資料をご持参いただけるようお願いいたします。</p> <p>次に資料4をご覧ください。懇談会の開催スケジュール案で、開催時期と主な検討内容の案としての資料です。今年の12月までに計5回程度懇談会を開催して、懇談内容をまとめていければと考えております。</p> <p>次に資料5ですが、富士見丘小学校・富士見丘中学校の概要として、建物規模と児童・生徒などの現況を記載したものです。懇談の際の参考にしていただければということでご配付しました。よろしくお願いたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。委員の皆様はどうでしょうか。いま説明があった懇談会の性格、スケジュール等について何か質問や意見等ありませんか。</p>
委員	<p>この懇談会の位置づけですが、区民及び議会にどのように周知するかをお聞きしたいです。と言いますのは、昨日、本校の教員から聞いた話ですが、駅前区議会議員がこの計画に関して、地元とか区民の了承を得ないままに進んでいるというような街宣をしていたという話が耳に入りましたので、そのあたりは議会等にはどんな説明をしていらっしゃるのでしょうか。</p>
学校支援課長	<p>まず、これから説明します昨年度の小学校の懇談会を設置することや懇談会まとめについては、議会の文教委員会に既にご報告申し上げております。今年度は中学校関係者などを含めて懇談会を開催していくことも合わせて議会にご説明しております。</p> <p>この懇談会については、すべて教育委員会のホームページで事前に、いつ開催するということで区民の方にも周知しています。先ほど係長からも申し上げたように、公開の形でやりながら皆さんのコンセンサスを得ていきたいと考えております。</p>
委員	<p>現在その区議会議員がそういったことを街頭で演説されている事実に関しては、どう解釈すればよろしいでしょうか。</p>
学校支援課長	<p>この懇談会で意思決定をして進んでいくという話ではなくて、あくまで小学校・中学校の関係者の皆さんに集まっていただいて、みんなで議論してい</p>

	る段階だと思います。別に区として何か正式な計画ができたとか、そういうことではないので、そういった主張をされる方もいらっしゃるかもしれませんが、それは事実ではないと考えております。
委員	私たちは合意していますが、そう思わない議員が実際そういう行動に出ていらっしゃることに、懸念材料ではないかと思って質問しました。
学校教育担当部長	反対する人は色々言うでしょうし、言うことに戸も立てられませんから、子どもはきちんと丁寧に説明して、この小学校の懇談会まとめの概要についても、すべての父兄の方にお渡ししたりしています。ですから、どういう論議がなされているかきちんと理解されているだろうと思います。今後も、この懇談会の中身についてもきちんとお話ししてご理解いただきたいと思っています。一部の議員が違おうだろうと言うこと自体は我々も止められませんので、そうではない一般の区民の皆さんにきちんと理解していただくように説明していくしかないと思っています。
学校整備課長	学校支援課長が申し上げた文教委員会は、区議会議員で構成している正式な常任委員会です。そこで昨年度に、小学校関係者の皆様にご検討いただいた富士見丘小学校の懇談会まとめを文教委員会に報告しております。 そしてさらに今回は、今日開くこの会議のあり方についても、議会でちゃんと報告しているわけです。ですから、ここにいる委員の皆様は、我々は常識的なことをしているというご理解をいただければと思います。
3 「富士見丘小学校教育環境懇談会まとめ」について	
会長	よろしいでしょうか。それでは、そこも含めて次第3の富士見丘小学校教育環境懇談会まとめに入りたいと思います。この懇談会のスタートとして委員の皆様も理解していただけているとは思いますが、もう一度確認の意味で事務局から説明をお願いします。
学校支援課長	会長からお話もありましたし、部長からも挨拶の中でご説明しましたが、本日もご出席の皆様全員が共通認識を持てるようにということで、改めて説明させていただきます。よろしくお願いいいたします。 まずこれまでの経過ですが、富士見丘小学校は平成29年度に築後50年を迎えます。杉並区では学校施設の改築時期を築50年から60年とし、遅くとも65年までに改築するよう計画を策定することになっています。そういったことから小学校の建て替えについて検討する時期をそろそろ迎える状況です。 一方、小学校の前の放射5号線は、昭和51年のいわゆる五者協議会での確認を受け、現在上下1車線ずつの暫定供用になっていますが、東京都は平成29年度に上下2車線ずつの本格供用を開始するというので、小学校PTAや地域住民に説明を始めております。 また、この富士見丘中学校に隣接する都市計画高井戸公園は、昭和32年に都市計画決定された後、なかなか整備が進んでこなかった状況がございましたが、一昨年度、東京都は今後10年以内に優先して整備する公園に決定しております。 このように近い将来に小学校の教育環境にかかわる状況の変化が見えて

いる中で、その対応について学識経験者及び学校関係者と懇談し、広く意見交換することを目的として、昨年度に富士見丘小学校教育環境懇談会を立ち上げ、その懇談内容をまとめたものが本日配付している資料6の懇談会まとめになっております。そのまとめの本編14ページとその後ろに参考資料もついておりますので、また後ほどゆっくりご覧ください。本日はA3版を2つ折りにしたリーフレットの資料7を使ってご説明します。

最初にリーフレットの裏面をご覧ください。真ん中から下に「懇談会について」と書いてあります。富士見丘小学校教育環境懇談会は、昨年8月27日から本年2月28日まで計5回開催しております。ご協力いただいたのは、本日もご参加いただいております学識経験者のお二人の先生を初めとして、小学校PTA、CS委員、町会代表等にご参加いただき実施してきたものです。

次にリーフレットの中をご覧ください。まず富士見丘小学校を取り巻く3つの状況の変化については、先ほど部長からもご説明した内容があるということで、懇談会を開いてきたものです。

次に富士見丘小学校の改築の方向の検討をご説明します。まず4つのパターンについて昨年度懇談会で検討してまいりました。

A案は現在の小学校用地を活用して改築を行う考え方ですが、左のA-1案は、現在の校地だけを使って建て替えようという考え方です。校地は正方形に近く使いやすい形で、面積も約9,400平方メートルと、区の小学校の平均的な広さがあります。また、小学校の通学区域のほぼ中央に位置しております。

その一方、放射5号線や中央高速道路からの環境の影響を考慮する必要があるという課題があります。

次にA-2案は、隣接する区立浅間橋公園も含めて活用する案です。校舎を南側にずらすことが可能になるため、幹線道路からの影響が緩和される可能性があります。

一方、公園用地も確保する必要があるため、校地が不整形になることや公園の立地条件が相対的に悪化するという課題もあります。

次にB案は、平成21年3月にまとめられた都市計画高井戸公園周辺まちづくりランドデザインに提言がある、企業用地に小学校を移転させるという案です。

まずB-1案は、企業用地にそのまま移転させる案ですが、幹線道路から離れ、その影響はほとんどなくなり、隣接する高井戸公園の良好な環境を享受できるというメリットがあります。

一方、校地面積は約2,000平方メートル減少し、細長い形状になるというデメリットがございます。

B-2案は小学校を移転させた上で、富士見丘中学校と一体的に活用する案です。B-1案と同様に環境上の改善が図れることに加え、学校施設の配置の選択肢が広がることや、地域の課題である富士見丘通りの部分的な拡幅が可能になるといったメリットがあります。

	<p>その一方、このB案には小学校の通学区域の南側の児童が、放射5号線を越える必要があるといった課題もございます。</p> <p>昨年度の懇談会ではいずれの案にも良さと課題がある中、将来の子どもたちの成育環境をできるだけ豊かにすることを重視し検討しました。B-2案には大きな魅力と可能性があり、さまざまな課題や未検討の事項を大いを含んでいることは了解した上で、この考え方を目指すべきだという方向で一致しました。</p> <p>以上が小学校懇談会のまとめです。これを受けて今年度は中学校関係者の皆様にもご参加いただき、一体的な活用の方向性について検討していくことを目的として、また本日お集まりいただいた次第です。</p> <p>懇談会のスケジュールについては先ほど係長から説明しましたが、皆様と意見交換を行いながら年内にはまとめていきたいと考えております。私からは以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。ただいま事務局から富士見丘小学校教育環境懇談会まとめの説明がありました。委員から何か質問や意見はございませんか。第1回目ですので堅苦しく考えずに感想なども含めて、お一人お一人から質問や意見をいただければありがたいと思います。</p>
委員	<p>自分は今回初めてなので資料等は読ませていただき、この中の内容もホームページで見ました。詳しく書かれていたのでその内容も随分読ませていただきました。確認ですが、今回からリスタートするわけではなくスタートなので、この4案のうちのB-2案が方向性としては一番いいというのを受けてやるという形なので、まっさらからではないということですね。</p>
学校支援課長	<p>そうです。</p>
委員	<p>もう一度この4案を検討するというのではなくてということですよ。</p>
学校支援課長	<p>このB-2案について、また皆さんと検討していきたいということです。</p>
委員	<p>この報告書に関して区民から何か意見というか、区に対してメールとか電話とかそういったことは何かありましたか。</p>
学校支援課長	<p>それは特になかったです。逆に私どもは校長先生に、保護者から何かお話がありましたかと聞いたぐらいですから、特に区民の方からの反応は今のところありません。</p>
会長	<p>小学校の懇談会まとめの概要版は全員に配ってありますが、学校に問い合わせはないですね。</p>
委員	<p>積極的に告知していないとかということではないですよ。</p>
学校支援課長	<p>もちろん懇談会まとめは全保護者、家庭に配っております。</p>
委員	<p>小学校で行われたときから参加させていただいて申し上げたのですが、また今までも結構遠いところをまたさらに放射5号線の向こうから来ますと、甲州街道を渡り、環八を渡り、そして放射5号線を渡ること、通学距離が1.7キロぐらいになります。地元としてそこまで小学1年生が通うのは随分大変なのではないかと、親としてもそういったところを渡って通学するのは心配です。いよいよというときにはスクールバスという話もチラッと出たように記憶しておりますが、その辺をどのように解消して、遠いところの住</p>

	民の方に説明していただけるか。一番遠いところは京王線八幡山駅の南側ですから結構あります。そこから通っている子も現にいらっしゃいます。その辺をどのように考えて、またその地域の方にどのように説明していけるか。この案でいくのでしたら、その辺をこれから検討していただけたらと思います。よろしくをお願いします。
学校支援課長	昨年はB - 2案が一番いいというお話しにはなったのですが、委員からお話があったような課題は皆さんも認識した上ということで、その課題についても引き続き今年度もこの中で検討していきたいと考えております。その上で私ども教育委員会がまた地域にご説明する必要があると考えております。
委員	現在、NHKグラウンドと富士見丘中学校の間の道は、細いのに一通ではないのですが、この計画が進んでいくときに、あの間の道も公園の中に含まれて、車が通過しないような状態になるという方向なのでしょうか。
都市計画課長	社宅と中学校の間のことですか。
委員	社宅との間ではなくて、NHKグラウンドと中学校との間の道が今、中学生にとって非常に危険な道です。細いのに一通ではなくて、結構車が通るんです。下校のときに門から出る時が非常に危険です。
学校支援課長	久我山会館を抜けていく道のことですか。
委員	そうかな。公園の中に含まれるというイメージなのでしょうか。
調整担当課長	東京都が絵を描いた案では確かに車道がなくなっているのですが、まだこれは現在特別区道で杉並区が管理している道路ですので、今後またこういった調整は必要になると思います。まだ決定はしていません。
都市計画課長	東京都が公園の整備をするところは、まず北側の印刷局と王子製紙からです。NHKグラウンドはまだ購入できていないので、北半分しか設計が終わっていません。都市計画公園としては南側も全部そっくりですが、優先整備はその半分のNHKグラウンドまでです。多分NHKグラウンドが買収できてから、そこも含めた設計に入ると思います。以前の最初の全体計画図では道路はなくなっていた。
委員	通れなくないですね。
都市計画課長	それがランドデザインなので、また別の絵ですが、都市計画公園としても確かに車道はなくなっています。ただ、これはまだ設計をしていませんので今後は何とも言えない状況です。
委員	区道なんですね。
都市計画課長	区道です。
委員	では、社宅との間も区道ですか。
都市計画課長	そうです。
委員	わかりました。できればこの計画が進んだ後には危険なので、生徒たちのために一般の車が自由に通過できないような形になったらいいという希望があります。
都市計画課長	ご意見を言う場面がまたあると思います。

委員	昨年度のまとめを出してから今日までの間に、課題としてある企業用地との交渉といったところは何か進展はあったのでしょうか。
都市計画課長	以前から王子製紙の親会社である王子ホールディングスという会社と、その子会社である王子不動産と連絡をこの間にずっと、前任の都市計画課長の時代からとっております。実は先週、王子ホールディングスの本社に行って、交渉を開始する旨の申し入れをしてきました。ただ、王子ホールディングスとしてもまだ財産をどうするかは決定していないと伺っています。ただ、それほど先ではなくて、有効活用は当然今検討しているがもう少し時間がかかるという話でした。区としてはこういう計画もあるので、ぜひ譲渡先としてご検討いただきたいという申し入れをしてきました。
委員	概要版を配られてから社宅に住まわれている人はどう思っているのかと思ったんですね。実際に住んでいる方はお話を一切聞いていないんです。駐車場を持っていかれたけれども、私たちは出てくださいと1回も言われていないというお話を聞いています。
学校支援課長	まだ正式に売却とか決まっていません。
委員	でも、こんな凶案が出てしまうと、住んでいるほうも不安なのではないかとすごく感じるのですが、その辺からの意見とかはないのでしょうか。
都市計画課長	王子製紙のお話では、まだ40戸がお住まいだということです。
委員	独身の方も家族もいますよね。
都市計画課長	ただ、新規に入居は認めていないそうです。企業としても有効活用策を考えているので、社宅を継続する考えはないとは言っていました。ただ、今お住まいになっている方がいるので、いつまで社宅を残すかについてはまだ決定はしていないというお話でした。要するに住んでいる方がどうなるかは、企業でも決まっていませんので、住んでいる方はもちろん知らないと思います。今回の懇談会の資料については、王子本社にはお渡ししてあります。
委員	子どもも家に持って帰ってきていますよね。
委員	この富士見丘通りがございますね。今、本当に対向車が通るのもまた止まって通行するようで、歩行者用の幅も本当に狭くて、あそこがもし通学路になってしまったら私は震え上がります。今も通学路ですが、放射5号線を渡ってさらにそこを通過となると、裏道とかもう少し通学路の確保を考えていただけたらと思います。あそこの富士見丘通りは、これ以上は太くならないかなとか、色々なことを考えてしまいます。この富士見丘通りがすごく気になっています。ここはどのように考えておられるのでしょうか。
学校支援課長	この懇談会ではやはり子どもの通学路の安全性は大事な課題になると思いますので、そこでまたご意見をいただきながらみんなでどうしたら一番子どもたちが安全に通えるかについても検討していきたいと思いますので、またお知恵を出していただければと思います。
委員	今、心配されていた王子製紙の社宅に住んでいらっしゃる方から、やはりこれを配られたときに、委員に名前が載っていたので聞かれました。もともとあそこの社宅は耐震の問題がありまして、新しい人たちの入居も何年も前からないので、住んでいる方も地震があったときには飛び出すしかないとい

	<p>う状況で住んでいます。ですので、こういうのをもらってももちろん王子製紙の会社からは何も聞いていないから、そんなすぐの話ではないということも私はお伝えしました。これから色々なことを検討しながら、10年以上かかる計画だという話をその方にはしました。だから、実際あそこに住んでいらっしゃる方は、もともとこの計画があるなしにかかわらず、建物自体の問題でいずれはと思っていらしたみたいです。そのことだけで、今は特に質問させていただくことはございません。</p>
委員	<p>資料をいただいたときに大体読ませていただきました。先ほど他の委員が疑問を持っていたように買収の話だけが引っかかっていたんですね。これから先は長い日数がかかりそうだ、先行きがどうなるのかという疑問はめぐえませんでした。それで今、皆さんのお話を聞いて大体概要がつかめてきたかなという感じです。</p>
委員	<p>小中一貫校というのがすごく魅力があると思いました。王子製紙の社宅も5～6年ぐらい前から新しく住む人はいないし、いずれ出なくてはいけないという話は、そこに住んでいる方からは何度か聞いたことがありました。</p>
委員	<p>私もB-2案を推奨した1人です。一番の問題はこの富士見丘通りの交通問題等がある程度ラップさせながら話をさせてもらいました。狭い用地の中でさらに中学校の用地をセットバックして、派出所のある坂のところ少し幅員があるのですが、あのくらいのスペースで少し延びれば、少しは解消されるかなというような思いもあるのですが、要は踏切がある以上、また北側の商店街がある以上、こっちは広がりながらも向こうが広がらないとどうかということも考えながら、できるところからやっっていこうというような形からすると、なるべくB-2案でやっていきたい。通学路については公園がどういう状態になってくるかわかりませんが、極端に言うと公園の芝生の上を歩いてきてもいいのではないかなという感じではいます。</p>
委員	<p>先ほど他の委員が発言されたように、去年は我々も含めて一体どのようになっていくのかというのは模索していました。場合によっては、例えばこの4つの案を並列して、色々長短ありますよというようなまとめ方になっていくのかと、秋頃はそんな感じでしたが、やはり並べて皆さんで色々検討してみると、ここに書いてありますが、将来の子どもたちの育成環境をできるだけ豊かにするという意味では、やはりB-2案が圧倒的によいのではないかな。それならばともかくそれを優先的に議論していただいたらどうか。もちろん今お話をしたように、王子の社宅地が最後の最後になって買えないというような事態ももちろん数年先にあるかもしれません。ただ、今それを心配していても始まらないし、B-2案でともかく議論してみるという決断を区にさせていただけば、先ほど都市計画課長が言われたように、ともかくこのようなことで今議論を進めていますと相手にも言えるわけです。ですから、そういうことも含めて区に動いていただいたらどうかと、最後の2回ぐらいで皆さんが一致してくださったという経緯がございました。</p>

委員	<p>今回の計画は非常に理想的には見えますが、東京都の隣接する公園との関係でうまく話し合いがつかないと、そのメリットは生かされてこないのでは、例えば、この防災公園と小中学校との関係とか、富士見丘通りだけでなく公園の際の道をもう少し遊歩道的な楽しめるような歩く道にして、そこも小中学生が通学に使えるようなことを考えると。結構、東京都に交渉するようなことが多いので、それらも基本的なお願い事をきちんとまとめて、区が東京都に交渉しやすいような形に持っていくのも、この懇談会の役割だと思います。ですので、課題を整理して、一つひとつお願い事も整理してまとめていくのがいいと思っています。</p>
副会長	<p>昨年度の会のときに話をさせていただいた中で、例えば本校の状況として知っておいていただきたいという内容です。昭和のころにそれこそ隣に高速道路があるということで全館の空調施設は入れてもらっているのですが、特に暑くなってきたこの時期、何分30年近く前に設置された冷房施設なので、校舎の各階で東側と西側に分かれてエアコンを動かしていますが、本当に入り過ぎると寒いぐらいの教室と、これで入っているのかというような教室という状況が特に冷房の場合にあります。寒すぎる教室と入っているかどうかわからない教室がある。寒すぎる教室だと教員から切っただけほしいという連絡が来たり、切っただけだと今度はまた暑いという連絡が来たりします。そういったことについては以前から教育委員会には、何とかならないかとお願いしているのですが、何分入っている設備が時間も経ち過ぎて古いものなのでなかなか対応がつかないという返事をいただいています。実際に本校は今年から着任した副校長も、やはり教室によっては入りがよくないとか、入り過ぎるとかそういった課題はすごく感じています。今は入れているけれども入り具合はどうだろうということで、各担任から聞いて、今年異動してきた教員は、やはりこれは寒すぎるとか、あるいは入っていないとか、そういったものが来ていますので、そういう施設が古くなってきているゆえの子どもたちが学習するときの課題があります。今ここには出ておりませんが、前回色々心配していただいていた放射5号線が整備されたときに、大気汚染とか騒音といったものはどうかということは、前回も色々情報を教育委員会に出していただいて説明を聞いて、なるほどと知ったような部分がありました。</p> <p>また、本校も高速道路の側の施設ですから、ずっと以前から環境調査を独自で専門の小屋を建ててやっております。そこから出た数字と何年か前に富士見丘中学校の東南の角ぐらいで取ったデータを見ると、やはり結構離れているので違うことがわかりました。こちらの資料にも載っているかもしれませんが、そういったものもあったことは前回に出ておりましたので、改めてご紹介しました。</p>
委員	<p>現在の小学校地の面積よりも、今度の企業用地の面積のほうが2,000㎡近く狭くなりますね。それで小学校がこちらに来た場合に、例えば校庭の広さとか、小中一貫にした場合に中学生も部活等で活動が広がっていますし、何か周りにある公園等を生徒たちが使えるような方向で考えていくので</p>

	しょうか。
都市計画課長	<p>小学校の懇談会が終わってから東京都の公園緑地部と、私が来てから4月になって出かけてお願いしてあります。それはどういう内容かと申しますと、杉十小が今、半分公園、半分学校みたいに地図上はなっているのですが、高井戸公園についてもこういう事情があるので、何とか表面上で学校の利用に供せないかという要望をさせていただいています。</p> <p>まだ文書の取り交わしはしておりませんし、当然企業用地が手に入らないと全く絵に描いた餅になりますので、購入できた折にはぜひという話をしているのですが、感触としてはかなりよくて、利用させていただきそうです。ただ、まだ正式に文書でオーケーという話はとれていないという状況です。</p>
委員	そういう方向性で進めていきたいという要望を出していきたいということですね。
都市計画課長	ぜひ要望を出していただきたいと思います。
会長	<p>今、中学校もこれだけグラウンドも狭くて、敷地も中学生にとっては十分ではないので、このお話をいただいたときに、校長としても一応お話をさせていただきました。とにかく今この中学校の敷地がグラウンドでちょうどいいぐらいというイメージはあるので、そうするとそのあたりもやはり移転とかいろいろな部分も考えていただかないと中学校側も厳しくなります。</p> <p>小学生のほうは人数も多いですし、その人数が入ってきて小中が活動するとなると、子どもたちの運動量を考えればなかなか厳しい部分もあるので、そのあたりも学校としては考えていかなければいけないと思っています。</p>
委員	資料6の9ページの高井戸児童館とありますが、ここは高井戸西児童館ではないでしょうか。
学校支援課長	富士見丘通りの向こう側は高井戸西児童館ですね。これは間違いです。すみません。
会長	9ページの高井戸児童館は高井戸西児童館ですね。
委員	今の話の続きですが、参考までに公園の中にある杉十小は、どういう形で生徒たちは公園を使っているのですか。
都市計画課長	面積の区分上は半分公園、半分学校ですが、グラウンドとして公園部分も学校が使っています。
学校支援課長	図面上は校庭の真ん中に線があるはずですが、実際このように全然見えないで、ずっと校庭として使っているということです。
会長	<p>今といったらおかしいですが、ここに来て結構はっきりしていると思いますが、私は昔、研究関係の仕事をしているときに、初めて杉十小に行ったときにびっくりしたのは、グラウンドか公園かどっちなのかわからないぐらい差がなかったことです。</p> <p>要するに一般の方が普通に歩いていたので、これで小学校では危なくないのかというのが感想でした。でも、これはグラウンドですよねといったら、公園と共通というお話を聞いたときにはそう思ったのですが、今はもう何か小学校のちゃんとしたグラウンドというイメージがすごく強い気がします。多少段差がありますが柵がほとんどない。だから、その部分では私たちの今</p>

	までの学校の概念の塀があってきちんと整理されていてというところではないですね。
委員	前提としては一般の方も使えるという名目で公園になっているから柵ができないんですよ。
学校教育担当部長	全体が防災公園でシャワーのカーテンを引いているようになっていて、学校用地と公園との境にグラウンドは半分ぐらいまでいかないですが、石が入っています。それを共用して使えるようになっている。実際の学校の面積よりも公園のほうにグラウンドが張り出しています。
委員	実際に体育の授業はそこでみんなやっていて、その時間内に一般の区民が入っていくことは構わないような状況になっているのですか。
学校教育担当部長	公園と学校で協定ができていますね。授業のときは授業で使うということで公園利用者も納得している。それが東京都の公園との間にできるかどうかは難しいかもしれません。
委員	<p>学校時間帯は学校が優先して使うことになっているんですね。ですから、放課後とか朝・夜は地域の方がグラウンドとして使う。学校時間帯の管理責任はということはありませんが、校長先生が全部の責任はとれないので、主には区長さんが管理責任をとられる。学校時間帯でもお年寄りとか小学生の運動の様子とか見ていらっしゃいますよ。幼児の方を砂場で遊ばせてはいけなけれども、遊ばせていても別に邪魔にならないのであればそのままにして、うまく折り合いをつけていらっしゃる。</p> <p>あと安全については、地域の方がまちづくりをやった人たちが色々な形の見回りをしていらっしゃいます。遊びながらとか、ジョギングをしながらとか、そういう時間帯を分担していらしてやっていらっしゃいます。だから塀が全然ないです。</p>
委員	杉十小のところは区の公園ですか。
委員	そうですね。小学生とかの正式のサッカーゲームができる広さの校庭で、校庭だけで9,000㎡ぐらいあるんですね。
学校整備課長	7,700㎡です。今、委員がおっしゃったように、先ほど部長が言った石が打ってある部分はその7,700㎡のうちの2,700㎡で、残りの部分が5,000㎡です。ところが、一般的にぱっとそこを見れば全部がまるで学校のグラウンドみたいになっているという感じです。
委員	防犯という意味では、今はそれで事故は起こっていないのですか。例えば、区民の方と小学校の子の接触とか、そういう事故とかけがとかは、今のところ校庭とかではないということですか。
学校支援課長	特にそういうのは聞いていないですね。
委員	学校時間帯は区民の方は利用できないので入ってこないですね。
委員	あとはやはり不審者ですよ。だから、その部分が担保できていれば大丈夫かなと思うけれども、明らかに塀がないから心配です。
委員	塀がないですが、どこからでも入れるというのではなくて、ちょっと段差があるので入るところは幾つかに限られますね。

会長	西東京市の明保中学校もやはり隣が公園で差がなくて、周りに遊歩道があってグラウンドなんですよ。一般の方が普通にグラウンドの中をうろうろしてみたりするところもやはりほかの地域でもありますね。全然塀がなくでこのグラウンドかなという雰囲気のまま、公園と一緒にありますね。
委員	関東大震災の後に学校と公園は併設して、なるべく広い防災の公園をつくるという思想が昔にもあったんです。それがあつた小学生の事件があつて、そういうことで頑強な塀がつけられるようになったのですが、それをまちづくり的に取り組んでみようというのに、地域の人たちが合意したということがあります。その分は緑地を多くして、グラウンドを2つ合わせて1つにしようということなんです。
4 杉並区の小中一貫教育について	
会長	大体よろしいでしょうか。では、またご意見がありましたらお伺いするということで、最後に4番目の杉並区の小中一貫教育について事務局から説明していただいて、またそれについても色々議論していきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。
済美教育センター准指導主事	<p>皆様、こんにちは。済美教育センター指導主事の森と申します。よろしくお願い致します。私からは杉並区における小中一貫教育についてご説明します。</p> <p>資料は8、9、10ですが、資料10を中心にご覧ください。</p> <p>杉並区の小中一貫教育は、よりの確には義務教育9年間を通した一貫性のある教育といいますが、端的に申し上げますと教育のより一層の質的充実を図ろうとする取り組みです。これは何か真新しいことを始めようとするのではなく、杉並区の区立学校の教員が日常の教育活動を見つめ直して、その根底にあるものを大切に育て、鍛え上げようとするものです。</p> <p>我々はこれまでよりよく子どもたちの成長・発達過程でつながりをもって思い描いて、その実現のための方法を同じくつながりをもって考え出して、教員1人ではできないことの限界を乗り越えるために、お互いを生かし合うということをしてきました。もし、各々の教員が持っているその子どもたちへのよりよい成長・発達への思いとか願いとかすべてがつながって、互いがもっと知り合い、小と中で同じと違いを分かり合って十分に生かし合うことができたなら、もっとよりよい教育を実現することができるはずだと考えます。つながりと生かし合いによって為す義務教育9年間を通した一貫性のある教育は、そういう思いや願いのもとに名づけられています。</p> <p>では、まず小中一貫教育の目的です。杉並区教育ビジョン2012の目指す人間像は、こちらに「自らの道を拓く」というのがあります。これは誰もが持つ、よりよく生きたいとか、充実した人生を送りたいという願いを実現していくことです。その実現に向けて努力するところに、人として生きることの意義と大きな価値があります。教育の役割は一人ひとりの子どもが持っている多様な資質、能力を生かし、自己実現に向けて成長・発達を促すとともに、社会の形成者として育成することにあります。</p> <p>もう一つ、目指す人間像の「共に生きる」とは、各々の多様な生き方を相</p>

互に承認することであり、多様な係りを通して豊かな人間性が培われます。

誰もが持つよりよく生きたいという願いは社会に貢献する意欲と意志へと成長していきます。これは毎年行っている杉並区の特定の課題に対する調査、意識・実態調査結果で、25年度のものをお示ししています。これは自己肯定感です。今の自分に満足しているかというような質問の回答ですが、どうやら近年は自分に自信が持てず、またこのように将来に不安を感じる子どもが増加しています。これも将来について役に立つかどうかというところで、8割前後の肯定率となっています。

生涯の中での小中での9年間というのは、その後に続く長い人生の基盤をつくる時期です。多くのことを学び、知・徳・体のバランスのとれた力を蓄える必要があります。また、自己有用感とか自己肯定感といった自分に対する意識が育まれて、社会の一員としての自覚が培われる大切な時期でもあります。このように肯定率は高いですね。杉並区の小中一貫教育は、教育ビジョン2012が目指す人間像を追求し、すべての子どもたちが自立して社会で生き、豊かな人生を送るための基盤を築くことを目的としております。

では、次に資料8の杉並区小中一貫教育基本方針です。4ページに掲載されている必要性について、成長・発達の多様性と6・3制の前提を踏まえて説明します。人の成長・発達の中でも児童期から青年前期にかけては、大きな変化が見られる時期です。この時期の子どもたちが多様な発達課題を克服し、一步一步階段を上るように適切な成長をしていくために、学校教育の果たす役割は大きいと感じます。その発達・成長は個人や集団によって、全く全員が同じような発達をするかといったらそうではなく多様です。一人ひとりの成長のスピードは違います。義務教育の目的は、その期間である9年間を終えるまでに、すべての子どもに対しよりよい人生を切り開く基盤を確実に築くことにあります。とはいえ、現状では小学校での成果が中学校で十分に受け継がれず、かつ発展させられていなかったり、中学校で必要となる内容が小学校で十分に定着しないまま中学に行くという事例も少なくありません。また、小中学校の教員の間にある指導や評価に対する考え方、子どもの見方の違い、俗に「文化」といっていますが、こういう文化の違いが相互に認識されていないというような要因もあります。

このことが子どもたちの成長や学びに影響を及ぼしているのであれば、速やかに解決を図る必要があります。さらに義務教育の出口である中学3年生の進路において、多様な選択ができる力を身につけさせることも大切です。

そのためにはこれまでに行ってきた小学校と中学校の連携をさらに深めて、両者の良さをそれぞれの校種で生かし合って協働することに、9年間を通した一貫性のある教育を行う必要があります。

続いて効果についてですが、学力向上で最も大切なことは当該学年で習得すべき学習内容を確実に身につけさせることです。そのためには小中9年間で系統的に一貫性を持った指導を行うことが大切です。杉並区の特定の課題に対する調査によりますと、義務教育終了学年の中学3年生の約4割が特定の学習内容でつまずきや学び残しがあると出ており、体力調査についても、

約2割が体力の低い段階にあります。

このように今、系統性の重要性をお示ししましたが、この解決に向けて成長・発達に応じた教育目標、内容のつながりである系統性を順序立てて確実なものにしていく。そして、教育方法も連続性を持って一貫性のある質の高い教育を実現していきます。そのため教員は、済美教育センターにおける研修や近隣校が集まったの研究会の中で、教育目標や内容の系統性の構造的理解や教育方法の確保について今、学んでいるところです。授業の実践の中で系統性の構造的理解に基づく連続性の確保を進めています。

例えば、適時・適切な目標や内容の設定をすることによって、子どもは「わかる」とか「できる」という実感を持つことができます。しかし、いつかの段階になるとわからないとかできないというような壁に当たります。

では、なぜわからないのか、できないのか、学年をさかのぼってそのつまずきや学び残しを解消していきます。これは系統性をもって学習を進めてまいりますと、つまずきや学び残しがどの段階で発生したかがわかりやすい。ここに「目標・内容、方法のつながりのたどり直し」という言葉が書いてありますが、これが容易に行なえて、効率的に学力の向上につながると考えております。しかし、そうは申しまして、教員一人ひとりにはどうしても限界があります。そこで協働、生かし合いが必要になってきます。

さらにはこのつながりと生かし合いの相補完、お互いを補完し合うような関係を通じて、教育の目標に向けてあらゆる教育の目標・内容・方法を意図的な接続をもってつなげる。あらゆる教育人材を組織化して、お互いに生かし合うことができるようにしていく。そういうことで一貫性のある教育を進化させていこうと励んでおります。

下の図を見ていただきますと、今年度は指導期から発展期、こういう知り合う段階から協働、わかり合う段階への接続年度となっております。各学校における取り組みも充実してきました。富士見丘小中学校における具体的な取り組みについては、後ほど校長先生方からお話があると思います。

それでは、目指す効果の2点目です。子どもたちが社会の形成者として自立していくためには、よりよい人間関係を築いたり、社会との係り方を学習し身につけさせたりすることが求められます。小中学校9年間を通して、発達段階に即した集団活動を計画的・発展的に行って、身の回りの人や地域社会、異なる年齢で形成された集団や組織と係り合うというような経験を積み重ねることで、これらの力を育成していきます。こうした様々係りやつながりの中で、児童・生徒の豊かな人間性が培われ、着実な自己形成を促すこととなります。

効果の3点目です。子どもたちの知・徳・体の調和のとれた育成は、学校だけで成し得るものではありません。グラフをご覧くださいと、子どもたちに思いはあるけれども実行に移せない。理解はしているけれども行動に至らない。地域社会で活躍していく子どもに、学校も生き方を学ぶ教育活動等で力の向上を図っているところですが、保護者や地域の方々と一緒になって育てていく視点が大切だと思えます。

家庭・地域・学校等がそれぞれの役割と責任を自覚して、小中9年間の見通しのある目標を共有することによって、協力・連携がより推進され、人と人とのつながりが深まります。地域コミュニティに支えられた学校で育つ子どもたちは、地域の姿が手本となって、周囲への関心が広がります。そして、積極的にかかわりを持つようになって、社会性が育まれていきます。

以上、3つの効果を狙って学校・教育委員会・地域と役割をもって、ともに進めていくのが杉並区の小中一貫教育です。各学校、地域においては、義務教育9年間を通した一貫性のある教育を全活動の基盤に位置づけた上で、旧ビジョンのもとに整備した確かな教育基盤、つまり教育の質的充実を図るための資源の十分な活用を進め、すべての子どもに対しよりよい人生を切り開く基盤を確実に築くことを目的に、各々の実情に応じて多様で一貫性のある教育活動を展開していく必要があります。そのために教育委員会からは、パッケージやマニュアルは特にお示ししておりません。小中一貫教育はあくまで理念、考え方の基本形であり、目的達成のための方法だからです。

今後の杉並区小中一貫教育ということで、平成33年度までを見据えたときに、教育のあり方やそれを取り巻く環境は、これまで以上に大きく様変わりしていくことが予測できます。しかし、我々教員の日常的な教育活動の根底にある子どもたちの成長・発達の過程につながりをもって思い描くこと。その実現のための方法を同じくつながりをもって考え出すことは、一人ではできないことの限界を乗り越えるため、互いを生かし合うこと。この3つは時間や場所、人の違いを超える、すなわち普遍といえます。杉並区の小中一貫教育はこうした教育の本質を見つめ直すところから必要性が導かれ、すべての教員に要請されるすべての教育活動の基盤に位置づきます。

私たちは今後を見据えて、すべての子どもがよりよい人生を切り開く基盤を確実に築くために、義務教育9年間のあらゆる教育の目標や内容、方法を意図的な接続をもって生き方を学び、考える教育活動へとつないで束ね上げ、それを支える教員を含めたまちのすべての人が、互いに知り、わかり合い、生かし合うことのできる組織化された学校教育をつくるために、つながり、生かし合いによって為す義務教育9年間を通した一貫性のある教育のより質の高い実現を目指していきたいと思っております。

最後にまとめとして、お手元にある資料8の杉並区小中一貫教育基本方針の7ページには施設形態の考え方が掲載されています。杉並区では大半が施設分離型による小中一貫教育を実施しています。施設分離型では、児童と生徒の交流や情報の共有化を深める工夫や必要に応じた施設設備などが必要となっております。要するに分かれており、どうしても情報の共有・伝達に時間がかかりますので、その工夫が必要となってきます。

一方、平成27年度には区内で初めてとなる施設一体型の小中一貫教育校が開校します。実は私の現所属校がその該当校の和泉小学校ですけれども、これまで小学校2校、中学校1校の3校で何度も合同の研修会を行ってまいりました。目的は授業を見合うことや、それぞれの専門教科に分かれて、指導内容や目標とか方法について話し合うこと。そして、3校の生活の決まり

	<p>のすり合わせなどを通して、小学校と中学校それぞれの文化の同じと違いについてわかり合うことを行ってきました。</p> <p>また、生徒・児童同士の交流についても、遠足に一緒に行ったりとか、百人一首大会を小学校連携で行なったり、3校合同でお弁当給食などを食べたり、また小学校6年生の部活の体験などがありました。当初は小中それぞれの文化の違いを乗り越えられるのかといった教員の不安とか、7歳から15歳までというあまりに発達段階の差のある子どもが、1つの施設の中で安全に生活できるのかといった保護者や地域の皆様の不安などがありました。現在では教員同士がお互いを分かり合っとも授業をつくったり、一貫校の教育計画を作成したりと共同で取り組んでおります。また、児童・生徒におきまして、休み時間に一緒に遊んだり、中学生が主体的に低学年の児童の話聞いてあげたりと、年齢差を超えた交流が見られています。また、それによって保護者の皆様の不安も解消されつつあります。</p> <p>これらの成果をもって次年度に向けて今、準備を進めております。施設一体型ではこれまで以上に日常的に小学校と中学校が連携して、多様な教育活動の展開が可能となります。これまで説明してきた効果をよりこれ以上期待しているところです。以上で説明を終わります。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。ただいま事務局から杉並区の小中一貫教育について説明をしていただきました。富士見丘小学校・中学校で小中一貫教育の研究も進み始め、連携をとっているところなので、まず副会長から簡単にその中身を説明していただこうと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>副会長</p>	<p>特に資料がないのでお話だけという形で聞きづらくなるかもしれませんが、申し訳ありません。本校と富士見丘中学校とで今年度と来年度の2年間、教育委員会の小中一貫教育の研究に取り組んでいこうということが決まって、その動きを始めたところです。</p> <p>具体的には研究主題があるのですが、それについては両校ともにコミュニケーション能力の育成に力を入れて教育を進めております。そこがうまく合致しますので、そこで進めていこうということになっております。小学校では10年来そういったことを行ってきて、区の特徴ある教育で予算をいただいたりして進めております。また、後ほど中学校の詳しい話があると思いますが、昨年度は英語教育においてそういったことをされていて、その前は各教科の共通する部分で行われていたと伺っています。そこで主題としては今申し上げたコミュニケーション能力の育成ですが、中身を具体的にどうやって進めていくかについては、今色々相談を始めています。</p> <p>切り口としては教科があったり、あるいは両校とも共通している特別活動や道徳であったり、色々なものがあるのではないかと。特に中学校だと教科担任制で、小学校はほとんどの教員が全科目を教える形をとっています。一部専科として音楽、図工があります。小学校・中学校、同じ公教育といってもかなり文化の違いがあって、そういったところでどのように進めていくかを今色々情報交換しながら模索しているところです。</p> <p>昨年までも、もちろん杉並区は小中一貫教育ということで行っておりま</p>

	<p>す。昨年度プラスアルファで何か模索しなければなりません。具体的には、今年度になってからは5月にこちらの中学校で、校内の研究会が行われるということでお声かけいただきましたので、本校から職員16～17人来させていただいて、ちょうどこの部屋と一緒に色々研究協議をワークショップ形式で行いました。そして、7月7日に本校でこちらは学校支援本部長にもすぐ骨を折っていただいて、平田オリザさんという劇作家の方をお招きして、ワークショップ形式で本校での研修を行います。中学校にも声かけをさせていただきました。ちょうどその日は学校からいうと引き渡し訓練、保護者ですと引き取り訓練の日ですが、それでも5名の先生には来ていただけることになっておりますので、本当に昨年までにはない形で進めていくことになると思います。</p> <p>昨年度にも渡邊校長先生に、本校の6年生が2年間続けて体育の学習をしていただくとかそういったこともありました。運動会では小学生が参加させてもらったり、本校の運動会に中学生がリレーを見せてくださったりといったこともあり、色々やってきてはいます。プラス、今年はそういった研究協議という形で、協議会と一緒に持てる時はやっています。</p> <p>もう少し後になります、今年の後半からは来年度に向けて具体的にどのように進めていくかを、お互いの教員で、私たちも必要に応じて話を聞きながら、指導しながら進めていく予定であります。ざっくりとですが以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。今、副会長からもありましたように、とにかく今まで小中ということで連携をとってきていたのですが、今の小中一貫教育という話題も出始めて、特に今年度、来年度については小中一貫教育の研究課題校ということで区から指定をいただきましたので、より深めていこうではないかということで各校で話をしています。</p> <p>今お話が出たように、例えば運動会の際に小学校の先生方に、今回はお互い60周年の記念式典もありましたので、60周年の記念事業として種目を増やして、そこに小学校の先生方にリレーをやっていただいたり、子どもたちも一緒に走ったりしました。また、私たちから小学校へ出向いて、昨年、一昨年と私が体育の授業をしたり、昨年は数学の教員が小学生に授業を行ったり、いろいろな形につながりを持とうとしています。</p> <p>文化というお話がありますように、先ほど杉十小の話題を振ったのは、東京の教育21という研究開発がありました。そのときに幼稚園、小学校、中学校、高校の先生と4分野の教員が集まって、どうやって連携をとっていくかという研究開発をしました。その最初はもうとにかくお互いの文化の違いに驚き、幼稚園では当たり前、小学校では当たり前、中学校では当たり前というものが、お互いが理解できなくて、そこからスタートしたという経験があります。そういう面ではとにかくお互いが色々なことで知り合って、交じり合って、杉並の教育と同じようにわかり合うことによって進んでいかなければいけないということで、まず今年は初年度としてそのあたりをしっかりとやっていくことによって、来年度に何か形をつくっていかうではないかという話題になっています。</p>

	<p>手前みそですが、昨年、一昨年と2年間かけて、富士見丘小学校の小学生に私がバレーボール教室を週1回やっています。その子たちが中学校に上がってきてバレー部にそのまま入っています。やはり中学生としては、小学生を教えることによって先輩面ができるので、教えることを楽しくやっていくこと。逆に小学生も上がってきたときに、怖いお姉さんということではなくて、今までずっと一緒にやってきた仲間としてすんなり入れていますので、楽しく部活を行っている、この間1年生の保護者からもそういうお話もいただいています。やはりできるだけ早くこういう形で知り合うことが大事だとつくづく思いました。また今年度も続けていこうと思っています。今そのような活動を、小学校、中学校で行いながら、小中一貫教育に向けて準備をしていこうと思っておりますので、ぜひまた地域の方々、その他ご意見をいただきながら進めて行ければいいと思いますので、よろしく願います。</p> <p>そういうことで、小中一貫教育についてまた各委員からご意見、ご質問その他ありましたら、ぜひよろしく願います。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>小中一貫教育の中はかなり地域とか周りの人たちのお話が出てきますが、この中にお年寄りの入る場所はありませんか。教育の中ではないのですが、この地域の人、学校の中の教育とは別に放課後や、地域のお年寄りと一緒に給食を食べるとか。教育といたら教育でしょうが、お年寄りと接して生活をしている方がとても少ないのではないのでしょうか。</p> <p>お年寄りからお話を聞くのは、小学校や中学校のときはかなり大事な部分があるのではないかと思います。地域の方たちの中にはかなりそういう知恵とか教育を受けている方がいると思うので、そういう人たちから小さいときに話を聞いて、教育を受けるのはとても良いことだと思います。そういう教育の仕方はないのですか。</p>
学校支援課長	<p>今、杉並区の教育ビジョンがございまして、要するに地域に開かれた学校づくりということで、学校教育も学校の閉ざされた空間でやるのではなくて、地域の方々と一緒に勉強していくという形になっています。ですから、学校支援本部は、本日も両校の本部長がお入りになっていますが、色々な地域のそういったお年寄りを含めながら、そういう方の力を借りて子どもたちの教育をしています。</p> <p>今年度から杉並区は土曜日授業が始まりまして、これも単に月曜から金曜、土曜に勉強をやるのではなくて、地域の力を借りながら土曜日の授業をやっていこうということですので、またそういったところは校長先生をはじめ、色々お年寄りの力も借りながら、子どもたちの教育力を高めていこうという方向になっています。</p>
会長	<p>該当の方がいらっしゃるのと言いつらいのですが、内藤さんには学校に来ていただいて、芋づくりだとか花壇づくりだとか一緒にやっていただいています。だから、子どもたちにそういう関係ができ、または浴風園のご老人との交流は、小学校も中学校も同じようにやっています。</p>
委員	<p>子どもたちも一緒にやるのですか。</p>
会長	<p>一緒にやります。土曜日の時間などにやっています。いかがでしょうか。</p>

委員	<p>今この時点ではこの意見はどうかと思ったのですが、今年度はこの会に参加するという話が来て、これを読んで小中一貫教育校という提案を見たときに、私は富士見丘小学校と中学校が小中一貫教育になるのはすごく楽しみだし、支援本部としてすごく活動が広がってうれしいという気持ちがありました。それで、中学校にも小学校にも図書室がありますが、それがこの地域の図書館みたいな機能になってくれたらいいとそのときにまず浮かびました。どうしてかといいますと、この地域は図書館がないんですね。環八を渡れば高井戸の地域区民センターの図書館がありますが、この地域の子たちは本当に身近に図書館がありません。</p> <p>学校の図書室は、中学校に関して言うと本の数が満たされていないととても少ないです。なので、例えば施設一体型の小中一貫教育校になったときに、大きな図書室、図書館みたいなものが1つ中にあると、それは地域の方たちもそこで貸し出しができるような形になって、今おっしゃったようなお年寄りの方たちも本を借りにこられるようなことができたならすごくいいと、これを読んだときにまず私は思い浮かびました。</p>
学校支援課長	<p>区では区立施設再編整備計画を策定しておりまして、その中でも要するに公共施設の複合化もありますから、またそういったご意見で図書館機能を入れていくというのも1つの案かと思えます。ただ、敷地的に学校教育がまず優先ですので、まず教育をやって、さらにそれが入れられるかどうかはありますが、一つの案としてはいいものだと思います。例えば、高井戸図書館は今の高井戸中学校の敷地の中で、入口は別になっていると思いますが、またそういった機能も皆さんで懇談しながらお知恵をいただければと思います。</p>
委員	<p>施設一体型の小中一貫は、27年度に和泉地域で、その後高円寺地域にということですが。もし富士見丘地域がそうなったときには前例があって、検証したことを生かしながら一番いいとこ取りができることになると思うので、やはりこれは先行する学校の様子も見たいと思います。</p> <p>いま済美教育センターの方から、一貫教育の区の指定についてお話を伺ったのですが、建物がつながっているとか、校庭を共有していることが、イコール教育内容の一貫にはならないだろうと、普通に考えても思いますよね。</p> <p>例えば、時間割が違うとか、文化だけではなくて、具体的に先生方はお忙しい。近ければ行ったり来たりの分は緩和されて時間的にはよくなるでしょうが、やはりこれを学力向上とか積み残しなしというところでやるのであれば、本当に専任につなぐ人がいないと、かけ声だけでは多分進まないような気がします。</p> <p>むしろ学力よりは生活面というか、規範意識とかそういうのだと、特に意識しなくても身近に異年齢がいるのを見るだけでも、お互いにすごく影響力はあると思います。例えば、校庭でもものすごい運動をしているおにいさん、おねえさんを見れば、「あっ」と小学生は思うでしょう。だから、学力のところは大変だけれども、生活面ではかなりの効果というか、無理しないでもいい効果があるだろうと思います。なので、まずは先行した学校の事例をやはりフィードバックする何かの機会をもっとちゃんと継続的につくって、よ</p>

	<p>りよいものになっていくといいと思います。</p> <p>あとたまたま今回富士見丘小と富士見丘中が、テーマがコミュニケーション能力の育成で、研究指定校の課題を共通テーマでやれますが、区はそれよりも前に特色ある学校づくりの施策が1つあって、それが小中で違った場合を考えたときに、そこをどうすり合わせるのかとか。何か今までやってきた政策との整合性というか、それをひっくり返さないでも続けられるような方向でないと、せっかく積み上げてきたものが、どちらかをとらなければならないみたいになるのは、かなり気持ち的につらいものがあるのではないかと思います。</p>
学校支援課長	<p>規範意識の話が出たのですが、実は新泉・和泉地区に正式にできるのは来年ですが、今年、和泉中学校は改築中ですので、新泉小学校の中に入って実際は小中一貫は今年の4月から始まっています。</p> <p>その中で話を聞いたのは、中学校の定期考査をやるときに、小学生は静かにしなければいけないということで、小学生はそれをもう何か意識しているらしいです。今もうそういった規範意識が生まれてきているという話は、先生方から聞いています。後半の特色ある教育で、新泉・和泉の場合には2つの小学校と1つ中学校ですから、その先生が約3年かけて、要するに教育の内容についてすり合わせをして、特色を生かしながらいい学校をつくるうとやっています。仮に今度富士見丘小中が1つになるのであれば、それもすぐにではなく2～3年かけて、先生方が教育内容についてはすり合わせをしていく。それは今回の研究指定で始まっていると思いますが、それが2年後の延長線上であると思います。</p>
委員	<p>単純なことで今とも係るのですが、両校長が連携をやっていらっしゃる。富士見丘小学校以外もここの中学校に係ってきているのか、割とばらばらに来ているのかということ。それと富士見丘小だけでなく、他の小学校との一貫教育はどんな具合に進行しているのかだけ伺っておきたいと思います。</p>
会長	<p>富士見丘中学校を基本的な母体とすると、富士見丘小学校と高井戸小学校の2校から来ます。基本的に両校から30名弱の人数が毎年来ます。その他に久我山、高井戸第二、高井戸東小学校から2人とか3人とか、非常に少人数で来ています。基本的に小中一貫教育ということではなくて、小中連携という部分で富士見丘小と高井戸小の3校で一応組んでいます。なので、教員同士の研修会、情報交換その他をこの3校でやっていくという形です。たまたま今回は小中一貫教育校ということもあって、富士見丘小とだけなので、そこは高井戸小が少し離れてしまったという感じにはなっています。</p>
委員	<p>そうすると、将来のことはまだ何も見通せないですが、仮に施設一体型になったとしても、高井戸小との連携は多少離れていても協力して、主に来る高井戸小は富士見丘中に来ても全く齟齬(そご)がないと、もしそういう方向になれば何かそういうことも考えなければいけないということですか。</p>
委員	<p>次までに富士見丘中に来る小学校の割合というか、どこの小学校から来ているという数字が欲しいです。</p>
学校支援課長	<p>資料6の後ろの資料編の2ページの資料2の富士見丘小学校指定通学区</p>

	域児童の在籍校に載っております。25年度で昨年の数字ですが。
委員	富士見丘中にどこから来ているかはないですね。
委員	次回にでも整えていただくといい。
会長	先ほど話したように、ほとんどが富士見丘小と高井戸小です。あとは久我山小が2桁いくかいかないか。他は多分2人とか3人とかばらばらです。これも今、学校選択制があるのでこうなっていますが、これから学区域となってくるとずっと狭まってくる可能性はあります。
委員	本来と希望制とでの数字も出たりするともいいかもしれない。
委員	施設一体型小中一貫教育校に富士見丘小・富士見丘中がなったときに、今は高井戸小から来る人数がかなり増えてきているじゃないですか。そういう子供たちが入り込んできたときに、子どもたちは違和感とかないのかとか、そこだけは素朴な疑問でした。
委員	他の委員が言っていましたね。
委員	同じ疑問です。
委員	来てみたらあの子たちは一緒にやっているのに、私たちは新参加者とか、言ってみればそういうことですね。
委員	私立でも高校から受験して入ることはあるけれども。
会長	そういうことは出てくると思います。それをどのように調整していくとか、それはまた今後の課題の中にあるかと思います。高井戸小はどんどん人数が増えています。小学校自体の人数が増えています。
委員	小学校自体が大きいから、あちらから来る人数は増えてきますよね。
5 閉会	
会長	はい。 他はいかがでしょうか。 それでは、第1回目ですのでひとまずこのあたりでよろしいですか。 それではまた次回、いま話題に出ていますように、この義務教育の9年間を通した一貫性というところでの教育をイメージしながら、また議論を深めていきたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。 それでは、次回の日程等も含めて事務局から何か最後に連絡がありましたらよろしく願いいたします。
新しい学校づくり係長	次回の懇談会ですが、可能であれば約1カ月後の7月下旬ぐらいに開催できればと現在考えております。委員の皆様のご都合を聞かせていただき、日程調整をさせていただきたいと思います。 また、本日の議事録の要旨がまとまりましたら郵送等させていただきたいと思いますので、内容の確認をお願いします。どうぞよろしく願いいたします。
会長	本日はお忙しいところをお集まりいただきましてありがとうございます。では、第1回目の懇談会を終了します。ありがとうございました。